

「今、戦争・平和・教育を考える集い」 アピール

11月26日、自民党、公明党、みんなの党は、前日福島市で開催された特定秘密保護法案に関する地方公聴会で賛成意見ゼロにもかかわらず、公聴会翌日同法案を強行採決した事態に福島県民をはじめ日本全国に驚きの声が広がりました。

良識の府と言われる参議院国家安全保障に関する委員会でも、12月5日、自民党と公明党は強引な議事運営で同法案を強行採決するという暴挙を再び行いました。

この法案に対して、慎重審議及び廃案を求める世論は、急速な高まりを見せ、連日全国各地で各界の人たちが多様な運動を開催し、新聞各紙も継続審議乃至廃案に、と報道し続けています。

この法案は、政府が「安全保障」の妨げとなると判断すれば、軍事、外交、スパイ防止、テロ対策など広範な行政情報を「特定秘密」と指定できることが次第に分かつてきました。

国民には何を秘密に指定するか知られず、「行政の長」の恣意的判断で様々な情報を秘密とする、文字通り、国民の目、耳、口をふさぎ、憲法を否定し、民主主義を根底から破壊するもので戦前の国民弾圧法、治安維持法の復活と言っていいでしょう。

私たちは、安倍自公政権、とりわけ自民党が日本国憲法を改悪し、自衛隊を国防軍とし、集団的自衛権の名のもとに日本を再び海外で戦争できる国にすることを何よりも危惧しています。

本日の集いに参加されたみなさん、
日本国憲法前文に謳われている次の二節を想起しましょう。

「..われらは、平和を維持し、専制と隸従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている
国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と
欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」

更に、日本の未来社会の主権者となる子ども・青年たちの成長を切に願うものとして、47教育基本法第一条〔教育の目的〕

「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」という条項も再度、かみしめたいと思います。

私たちは自公政権が強行した特定秘密保護法に、あくまでも反対し、憲法9条の改悪を許さず、子ども・青年を再び戦場に送らないために、今後、地域学園での共同をより発展させるため、それぞれの分野で、全力をあげることを決意します。

2013年12月8日

「今、戦争・平和・教育を考える集い」 参加者一同